

**Step UP!**

2015年5月13日

発行責任者 佐久間 晃史

NO. 38 編集責任者 情 宣 部

**2015夏季手当申入れ!!****基準内賃金×2.6ヶ月****回答指定日⇒6月12日 支払い指定日⇒7月6日**

中央本部は5月13日に本社会議室にて『2015夏季手当申入れ』を行いました。

今回の夏季手当は、この間の組合員の努力があるにも関わらず15春闘においてベアが実施されなかったこと。そして昨年の東海道線が10日間に渡って寸断され多額の損害が出たが、現場の頑張りで26年度の経常利益が32億円出たということ踏まえ、組合員に還元させる意味でも『基準内賃金×2.6ヶ月』と前回の2.5ヶ月よりも高い要求額としました。

**要求に応えられない根拠は無い!!**

申入れにあたりこちらからは、これまで『生活給3.0ヶ月』にすら達していないことや、利益は公平に還元すべきことを経営陣に突きつけました。

会社からは、『生活給、業績給どっちと言うつもりはない、考え方はお互いにある』としながらも、『社員を大事にする考えはある』との考えを示しました。

**社員を大事に考えているのなら行動、姿勢で示すべき!!**

青年部として「社員を大事にしているという気持ちは信じたいが、これまでの会社からはそんなことは伝わらない。会社からは裏切られている気持ちの方が強い。大事にしている気持ちがあるならば行動、姿勢で示すべきだ。」と青年部の思いをぶつけてきました。

**32億円の黒字は現場での努力があつてこそだ!!****現場の努力を共に会社にぶつけて満額勝ちとろう!!**